



新
聞

vol. 5

2013年1月31日

発行: 福島県避難者支援課 ☎ 024-523-4157

ふ
く
し
ま
の
今
が
分
か
る

南相馬市

各市町村の復旧・復興に
対する取り組み

警戒区域及び計画的避難区域の見直しにより、ほぼ市全域において立ち入りが可能となつたことから、復興計画及び除染計画に基づき、一層の復旧・復興に取り組んでおり、道路、水道、下水道などの生活インフラについては、平成24年度中に応急復旧を終える予定です。

福島県が発行する「ふくしまの今が分かる新聞」では、県内に居住している皆様、福島県内外に避難されている皆様、そして被災者・避難者支援に携わる多くの皆様へ、避難者の状況や福島の復興への動きなど「今ふくしまが何を行つているか」が分かる情報をお届けします。

大河ドラマ 放送開始!



福島県の新島八重
マスコットキャラクター
「八重ちゃん」



©会津若松市「八重の桜」プロジェクト協議会
※画像はイメージです
ハンサムウーマン八重と会津博 大河ドラマ館

場所 福島県会津若松市城東町2-3
開催期間 平成25年1月12日(土)
～平成26年1月14日(火)
開館時間 8時30分～17時(最終入場16時30分)
チケット料金 当日大人500円、小人200円

また、避難指示解除準備区域内の企業では、製造業の事業活動が認められたことから、操業を再開した企業や、再開に向けた建物の修繕や製造機器の点検等を進めている企業もあります。今後も継続して避難者の方々の帰還に向け、生活環境の整備、インフラ復旧、除染、医療・福祉・教育の確保などの課題を解決していきます。

広野町

広野町では、東日本大震災以降、応急的なインフラ復旧作業をすぐに開始しておりましたが、昨年3月に自主避難指示を解除して以降順次、住民の帰還に向けた本格的な環境整備を進めています。生活圏を優先して除染を進め、医療機関や社会福祉施設も再開し始めました。

昨年8月には、小中学校、幼稚園、保育所、児童館を再開し、現在約100名強の子どもたちが広野町に通学しています。

11月には、平成25年産米の作付けを決定し、農業の再開に向けても大きな一歩を歩み出しています。平成25年は、昨年以上に着実かつ迅速な取り組みをすすめ、町の復興のみならず、双葉郡の復興をリードしていきます。

②川内村空き家バンクを設置

川内村では、東日本大震災からの復興を進める上で大変重要な課題となる住宅問題を解決するため、「川内村空き家バンク」を設置します。空き家バンクは、空き家を貸したい方「売りたい方」の情報を収集し、借りたい方「買いたい方」に情報を提供する仕組みです。住宅に関する情報がありましたらご連絡ください。

問 川内村復興対策課復興係

☎ 0240-38-2112



県道原町海老相馬線、南相馬市
鹿島区北海老の復旧について

東日本大震災等により被災した土木施設の復旧は、2,516箇所のうち、
1,166箇所（平成25年1月4日時点）で復旧工事が完了しています。残る箇所についても一日も早い復旧に努めています。

いわき石川線の復旧について

海岸沿いを走る県道原町海老相馬線は津波により被害を受けましたが、復旧工事により平成24年12月21日に通行止めが解除されました。



上釜戸工区は、地滑りにより段差溝が発生し、道路側溝が2～3m移動、道路中央が5m隆起するなど被害が大きかったものの、震災前の69%（12月末現在）程度まで復旧しています。また、才鉢工区は復旧工事の進捗率は87%（12月末現在）で、土砂除去や斜面の工事も進み、昨年12月14日には再開通式が行われました。

災害復旧工事進む

さは、1階が1LDKタイプで2階が2LDKタイプのもので、単身世帯や家族世帯にも対応が可能となります。建設場所は、下川内字砂田地区の旧第5区生活改善センターとして設置します。



県道原町海老相馬線、南相馬市
鹿島区北海老の復旧について

東日本大震災等により被災した土木施設の復旧は、2,516箇所のうち、
1,166箇所（平成25年1月4日時点）で復旧工事が完了しています。残る箇所についても一日も早い復旧に努めています。

いわき石川線の復旧について

海岸沿いを走る県道原町海老相馬線は津波により被害を受けましたが、復旧工事により平成24年12月21日に通行止めが解除されました。



上釜戸工区は、地滑りにより段差溝が発生し、道路側溝が2～3m移動、道路中央が5m隆起するなど被害が大きかったものの、震災前の69%（12月末現在）程度まで復旧しています。また、才鉢工区は復旧工事の進捗率は87%（12月末現在）で、土砂除去や斜面の工事も進み、昨年12月14日には再開通式が行われました。

災害復旧工事進む

応急仮設住宅について

県内帰還の場合の住宅提供継続について

県外に自主避難している子ども又は妊婦のいる世帯^{*}（既に応急仮設住宅などに入居している世帯に限る）の方が福島県内へ戻る場合について、借上げ住宅の支援を実施しています。家賃上限、放射線量の高いところから低いところへの避難の継続、物件の耐震基準等の要件があります。詳しくは福島県避難者支援課もしくは福島県建築指導課分室2へお問い合わせください。

*子ども又は妊婦のいる世帯とは、平成24年11月1日時点で、子ども（平成23年3月11日時点で18歳以下）又は妊婦のいる世帯です。



受付窓口 避難元（平成23年3月11日時点の居住地）の市町村役場
受付期間 当面の間
問 福島県避難者支援課 ☎024-521-8306
福島県建築指導課分室2 ☎024-521-5764

福島県応急仮設住宅等募集状況

東日本大震災の地震・津波などで自宅に居住できない、または警戒区域等から避難していて、県外からの帰還を検討している方々に対し、建設型応急仮設住宅の募集状況をお知らせします。

福島県内の建設型応急仮設住宅等の募集状況（平成25年1月18日現在）

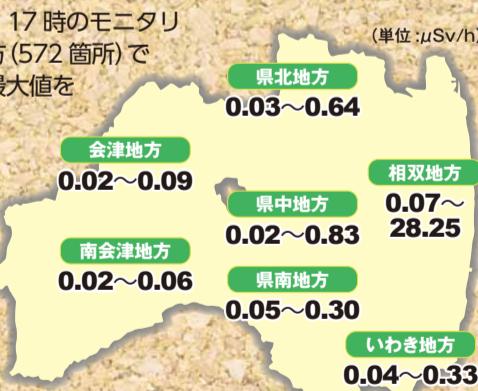
募集市町村	仮設住宅所在市町村	募集戸数	各市町村問い合わせ先	備考
白河市	白河市	26戸	市営住宅係 ☎0248-22-1111	
西郷村	西郷村	18戸	管理係 ☎0248-25-1117	
相馬市	相馬市	46戸	住宅管理係 ☎0244-37-2179	市民に限る
南相馬市	南相馬市	25戸	建築住宅課 ☎0244-24-5253	市民優先
川俣町	川俣町	8戸	原子力災害対策課 ☎024-566-2111	川俣町民に限る
	川俣町	9戸	浪江町住宅支援班 ☎0243-62-0123	浪江町民に限る
飯舘村	国見町	6戸		
	相馬市	2戸		
	福島市	16戸		
	伊達市	37戸		
大熊町	会津若松市	68戸	生活支援課 ☎0120-26-3844	町民に限る
富岡町	郡山市	46戸		
	三春町	86戸	住宅支援班 ☎0120-33-6466 いわき連絡所 ☎0120-33-6466	町民に限る
	大玉村	181戸		
浪江町	本宮市	22戸		
	二本松市	104戸		
	福島市	159戸		
	桑折町	69戸		
楢葉町	会津美里町	24戸	災害対策本部 ☎0242-56-2155	町民に限る
広野町	広野町	28戸	福祉環境グループ ☎0240-27-2115	町民に限る
	いわき市	14戸		
葛尾村	三春町	33戸	地域整備係 ☎0247-61-2850	村民に限る
双葉町	福島市	34戸		
	郡山市	18戸	福島支所（郡山市） ☎024-973-8090	町民に限る
	白河市	48戸		

環境放射能の測定結果

平成25年1月24日17時のモニタリング結果です。各地方(572箇所)で測定された最小値と最大値をお知らせします。



地方ごとの最新測定値はこち



福島県避難者支援ブログ

各市町村の詳細な観測地点や最新の測定結果を開覧できます。

<http://plaza.rakuten.co.jp/fukushimahinan/>

《避難されている皆様へ》

避難先情報のご提供をお願いします。

被災した市町村から、他の市町村（県外を含む）に避難した場合は、避難先・避難元の両方の市町村へご連絡ください。また、その後さらに避難先を移動された場合や、避難を終了された場合についても、避難先・避難元の両市町村への連絡をお願いします。

バックナンバーについては
避難者支援課ホームページへ

福島県避難者支援課

検索

福島特措法により、震災時、避難対象区域に事業所が所在していた事業者は、「福島県知事の確認」を受けることにより課税（所得税または法人税）の特例が適用されます。

被災事業者への優遇税制

福島県ひとり親家庭等在宅就業支援事業

家庭や育児をしながら自宅で仕事ができるよう、あなたもチャレンジしてみませんか？



福島県児童家庭課

（福島県ひとり親家庭等在宅就業支援事業ヘルプデスク）

☎0120-816-699

[PDF] http://www.cms.pref.fukushima.jp/download/1/jidoukatei_24.zaitaku.bosyuu.pdf

ご意見お待ちしています！

双葉地方町村会

ご意見・ご要望をお待ちしています。

検索

秋田県内への避難者を対象としたイベントです。被災自治体から

の情報提供や、各種相談会を開催するほか、避難者同士の情報交換や交流会も行います。

秋田県第3回秋田県内避難者情報交換・交流会

日時	会場	内容
3月16日㈯ 10時30分～15時	秋田県生涯学習センター (秋田県秋田市)	「ぐいっこママ」は東日本大震災で被災し、福島から神戸に避難してきたママたちのグループです。支援を受けるだけではなく、自立を目指そ

避難対象区域に、震災時、事業所が所在していたことの確認のことです。お問い合わせは最寄りの地方振興局県税部へ。

課税の特例の内容

①避難解除区域における設備投資→特別償却または税額控除になります。

②避難解除区域における避難対象雇用者等の雇用→税額控除になります。

事業や育児に追われるひとり親の皆さんが、家庭と仕事の両立を図れるよう、様々な支援を受けながら在宅就業スキルを身につける「ひとり親家庭等在宅就業支援事業」を行っています。

本事業では、ITを用いた自宅学習が主で学習に必要なパソコンは無償貸与されます。また訓練期間中は必要な条件を満たせば毎月訓練内容に応じた手当が支給され、修了後は在宅業務の就業情報なども提供されます。

双葉地方町村会ホームページに「復興自安箱」を設置しました。この「復興自安箱」は、双葉郡から避難されている方、既に帰還されている方をはじめ広く国民から避難状況や復興に関する要望・提案等の声を収集するために設けられました。避難していくために困っていること、帰還してきたが不便なこと、復興のために双葉地方へ提案したいこと、実施したこと等について

被災された方々を対象に、住まいの相談や住宅に関する様々な情報の提供を行います。来場者向けのプレゼントやイベントも盛りだくさんです。

議会内	電話相談窓口（原子力規制委員会 福島住民向け電話相談窓口）	月曜～金曜：8時30分～20時 土・日・祝日：8時30分～18時
※「FCラジオ福島主催「うつくしままいりリフォーム博」と同時開催	福島県 問い合わせ窓口 ☎024-523-1501	月曜～金曜（祝日は除く） 8時30分～20時 ※水曜・金曜の13時～17時は、弁護士による法律相談を実施
（福島県耐震化・リフォーム等推進協議会）	被災者住宅相談窓口 専用ダイヤル ☎024-521-7698	月曜～金曜（祝日は除く） 9時～17時
（福島県）避難者支援課 ☎024-523-4157	福島県庁 避難者支援課 ☎024-523-4157 または、避難元・避難先の自治体	月曜～金曜（祝日は除く） 8時30分～17時15分
（福島県）県民健康管理調査について	県立医科大学 県民健康管理調査事務局 ☎024-549-5130	月曜～金曜（祝日は除く） 9時～17時
（福島県）心の健康に関する相談	ふくしま心のケアセンター（ふくこころ） ☎024-531-6522	月曜～金曜（祝日は除く） 9時～17時
（福島県）県政に関する相談	福島県 庁民広報室 県政相談コーナー ☎0120-899-721 ☎024-521-7017	月曜～金曜（祝日は除く） 9時～正午、13時～16時
（その他）女性が抱えるストレスや悩みに関する相談	女性のための電話相談・ふくしま ☎0120-207-440 (携帯電話からも通話可)	月曜～金曜（祝日は除く） 10時～17時
（障がい（児）者の相談窓口）	NPO法人あいえるの会 ☎024-983-7646 社会福祉法人希望の杜福祉会 ☎080-6050-1134	月曜～金曜（祝日は除く） 8時30分～17時30分